

## 本会議は2日間、数時間

山中湖村・9月定例議会のご報告

9月定例議会は、例年より遅い9月26日から10月6日までの日程で招集されました。ところが実質審議は初日(9/26)と最終日(10/6)だけ。間の9日間は休会でした。

たったの

多岐にわたる議案(34項目)は、読み上げ説明を入れて1時間半で処理!……「全員協議会」

初日は、本会議が午後2時から始まり、村長の趣旨説明の朗読後、羽田一三議員が、議事人として、6月定例議事を流会させた8議員および村長に対し、見解を求めました。

しかし、村長が、「8名の議員と事前に相談したことはない」などと質問してもいないことに返答。結局8議員からは、6日の議会終了まで、一言も弁明も釈明もありませんでした。

その後、「暫時休憩」をし、別室に移動して「全員協議会」なる会議がもたれ、提案されている39項目中34項目の議案について矢継ぎ早に、当局から読上げ説明および質問応答が進められました。(約1時間半)

(「全員協議会」なる会議は、法律上の正式な予備審議機関ではなく、慣習による議会の「ウラ会議」的なものであり、山中湖村では非公開です)

「全員協議会」では、羽田正男議員、羽田一三議員、高村文教議員それに樋口が、何度か質問をし、関連する資料要求もしましたが、他の議員は、質問「無し!」です。

続いて本会議場において、「審議」「無し!」、「討論」「無し!」の連続で、提出議案の承認および議決がなされ(この間約15分)初日は終了しました。

これが山中湖村の意思決定機関である《村議会》の運営実態であれば、大変な問題です。

なぜなら、議会の最重要責務である「調査」「審査」「チェック」を行う時間的余裕が全くなく、議事録もとらず発言責任のない「全員協議会」のウラ会議で、執行部の一方的説明に対し瞬間的に気がつく点を数点質問しただけで「審議が尽くされた」などと、とても言い得ないばかりか、議会人として村民への責任が果たせません。

法的に正式な予備的審査機関は「常任委員会」であり、山中湖村も条例で委員会を設置していますが「名ばかり」のようです。

忍野村も富士吉田市も議案を所管する各「委員会」に付託して、会期中十分調査し審議しています。これが「本来の議会」です。

### 議会はいったい誰のもの?

再三の「議長!」の声も無視されました

10月6日の最終日は、午後1時半から本会議を再開。まず4名の議員による「一般質問」(内容別項)があり、続いて1億3,765万円(内工事関係が約1億)にのぼる「補正予算」を含む残りの議案内容を別室の「全員協議会」で説明を受けました。

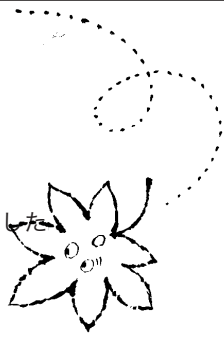
事前にチェックしていた点の質疑を行いました。途中、私の質問に村長が机を叩き感情的になっていたようなので、それ以上の質問は控え、本会議に臨みました。(約30分)

ところが、本会議で正式に審議および討論

を求めようとしていましたが、「補正予算」の議案質疑になり、驚くべき事態が発生しました。

議長の「質疑はありませんか?」との問いに、私は「議長!」と声を張り上げ質疑を要求しましたが、議長は取り上げません。「議長!議長!」と連呼しても、議長は「審議なしと認め討論に入ります」と全くの無視です。続く「討論はありませんか?」との問いに、再び大声で「議長!」「議長!」と討論を要求しましたが、「討論なしと認めます」「続いて表決に入ります。本案に賛成の諸君の起立を求めます」との議長の声。

その声に対して私は、怒りを越えるものが



沸き「審議も討論も尽くされていない議案に賛成できるはずがない!」と判断し、起立しませんでした。

議会流会の次は、私の発言封鎖です。私には「異常」としか見えません。

そして、本会議は約10分間で終了し、9月定例議会は閉会しました。(予算内容などの不明な点については、現在担当部署に説明を求めています)

村民の皆さん!ここまで読まれてどのようなお考えになりますか? 一体誰のための議会でしょう!

本場に村民のために質実な施策なら、公開された本会議場で率直に質問に答え、堂々とその主張を述べるべきではないでしょうか。

堂々と述べられない、あるいは、隠しておきたいというような内容が含まれているのでしょうか。

6月流会後の定例議会は無事開かれたわけですが、中身の運営や審議面は、全く「開かれていない議会」をまざまざと見せつけられ、想像以上の現実、樋口は、一層ファイトが湧いてきます。



### 一般質問から重大な問題点が判明

一般質問は、羽田正男議員、長田義道議員、樋口、高村高義議員の順番で行われました。

長田義道議員、高村高義議員の質問は、執行部と打合せたような村政礼賛型質問。

**1500万円の松** 羽田正男議員は、診療所問題、ブドウ栽培のコスト的問題、花の都の「1,500万円」の松の問題を取り上げました。

これは、赤松と黒松を2本で1,500万円(内移植工事費200万円)で購入したが、現在2本とも枯れ、既に廃棄処分されている問題です。村長は「残念である」との答弁だけで、総務課長が、「2本とも枯死による物品廃棄処分」したと回答。

松という生物とはいえ1,500万円もの財産が、枯れたから「物品廃棄処分」でいいのだろうか?これは明らかに「財産処分」に当たり、したがって、売買の経緯、補償を含む責任の所在、処分措置の妥当性(財産処分の議会報告と承認)が問われます。

そこで、羽田正男議員は、村の財産目録および移植業者名の開示を要求しています。

次に樋口の一般質問は、主に次のとおりです。(詳細は次号)

**樋口の質問** ●財政問題について、借金財政の実情と子孫に借金をこれ以上残さないための施策(ハコモノ行政の見直しと中止)と借金返済計画を具体的に示せ。

●公有地取得の問題点として、資金の手立てとその後の措置。また、付帯事項と将来の権利関係の保全策を示せ。

●調節池(ダム)建設の問題点として、過去の災害による被害実績を具体的に示せ。目的が防災であれば「自然のダムである森」を切り払うという時代錯誤を改め、治山止水のための森林を増やす施策を防衛庁に進言すべきであり、計画は「先に工事ありき」ではないか。

これらに対し、当局は、用意した文書を捧読するだけで質問に対する明確な回答をせず、一時中断することもありました。

村側回答の中で重要な点を報告します。平成の森用地購入費……15億8,500万円

起債(借入金)……11億8,870万円(金利1.03%で20年)

一般財源から……3億9,630万円

「確か、山中浅間神社有地入会管理組合から用地購入代金として15億円寄付を受けているが、それはどうなっているのか?」という質問に対し、同じく総務課長は「確かに15億円の寄付を頂いていますが、必ずこれ(購入代金)に当てるというのではなく、総合的な財政運営上の判断により使う」という趣旨の発言をしています(既に平成13年度の決算書には、何にでも使える「一般寄付」として計上されている)。

果たしてそうでしょうか?

私が入手している情報と大きく異なりますので、関係書類の提出を求めています。

### 紅富士の湯・決算

村長は、一般質問の回答の中で「単独決算だと紅富士の湯は赤字であり、石割の湯は持込を許しているのだから赤字が少ない。公社は意図的に利益を出さないようにしている」というような発言をしました。

本当だろうか! そもそも観光公社関係施設の投下資本だけで、現在23億円以上の元金+金利の残高があり、年間3億円近い返済をしています。(「公債台帳」より集計:詳細は次号)

9/26日の「全員協議会」の席上、高村文教議員は、観光公社の決算につき各事業所別決算を示すよう要求しましたが、10/6までの回答では、「村側には無い」という返事でした。

黒字が本当ならば、各事業所別決算を開示すべきです。

### 傍聴席は満員!

条例によりまずと、傍聴人数は28名と規定されています。初日は11名、6日の最終日は満席で、朝8時半からの傍聴受付のために、早朝より役場前に待機した方も多かったそうです。勿論、議会を傍聴できなかった方も多かったはず。

村民が議会にこのように関心を持ったことはとても良いことです。

密室的政治から村民に真に開かれた村政実現のためには、絶対にCATI(村民参加型意思決定システム)を

### お知らせ

話題の調節池(ダム)問題などで週刊誌の取材を受けました。10月17日発売の「週刊金曜日」と

お知らせ

「ひぐちの議会報告会」を開きます。

紙面ではお伝えできなかった内容や、説明などご報告します。多数のご参加をお待ちします。

10月20日(月)夜7時~9時 旭日丘中央公民館

村政についてのご意見・提言を沢山いただいております。さらにいろいろなお考えを聞かせてください。これからの活動に役立てます。